

自家用電気工事のみに係る電気工事業の開始通知について

1. 提出書類等

(1) 電気工事業開始通知書(様式第14の2)

(2) 誓約書(通知者自身のもの)

(3) 備付器具調書

全部記入。ただし下2段は借入可(借入先名を記入してください)。

(4) 店舗見取図

(5) 営業所位置図

(6) 登記簿謄本(法人の場合)(写し可)

2. その他

建設業の許可を受けておられる場合は、手続きが異なりますのでお申し出ください。

3. 提出先(持参または簡易書留でご提出ください)

〒690-8501 松江市殿町1番地

島根県商工労働部産業振興課

総務企画グループ

TEL 0852-22-6221

様式第 14 の 2 (第 10 条の 2)

電気工事業開始通知書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

年 月 日

島根県知事 殿

〒

住 所

氏名又は名称

法人にあつては

代表者の氏名

(連絡先 TEL: — —)

電気工事業の業務の適正化に関する法律第 17 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり通知します。

1 営業所

営 業 所 の 名 称	所 在 の 場 所

2 法人にあつては、その役員の氏名

3 電気工事業の開始予定年月日

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

2 ×印の項は、記載しないこと。

誓 約 書

年 月 日

島 根 県 知 事 殿

住 所

登録申請者

氏 名

私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。

備付器具調書

ふりがな
氏名または名称

品名	製造年	製品番号	台数	製造業者名
絶縁抵抗計				
接地抵抗計				
回路計であつて交流電圧を測定できる器具				
低圧検電器				
高圧検電器				
継電器試験装置				
絶縁耐力試験装置				
計	台			

器具の有無（該当する方の番号を○で囲むこと。）

1. 全器具当営業所で所有している。
2. 継電器試験装置、絶縁耐力試験装置は所有していないが必要な際は常に借り入れられる。

借入先名記入欄

[添付書類]

店 舗 見 取 図

店舗所有者

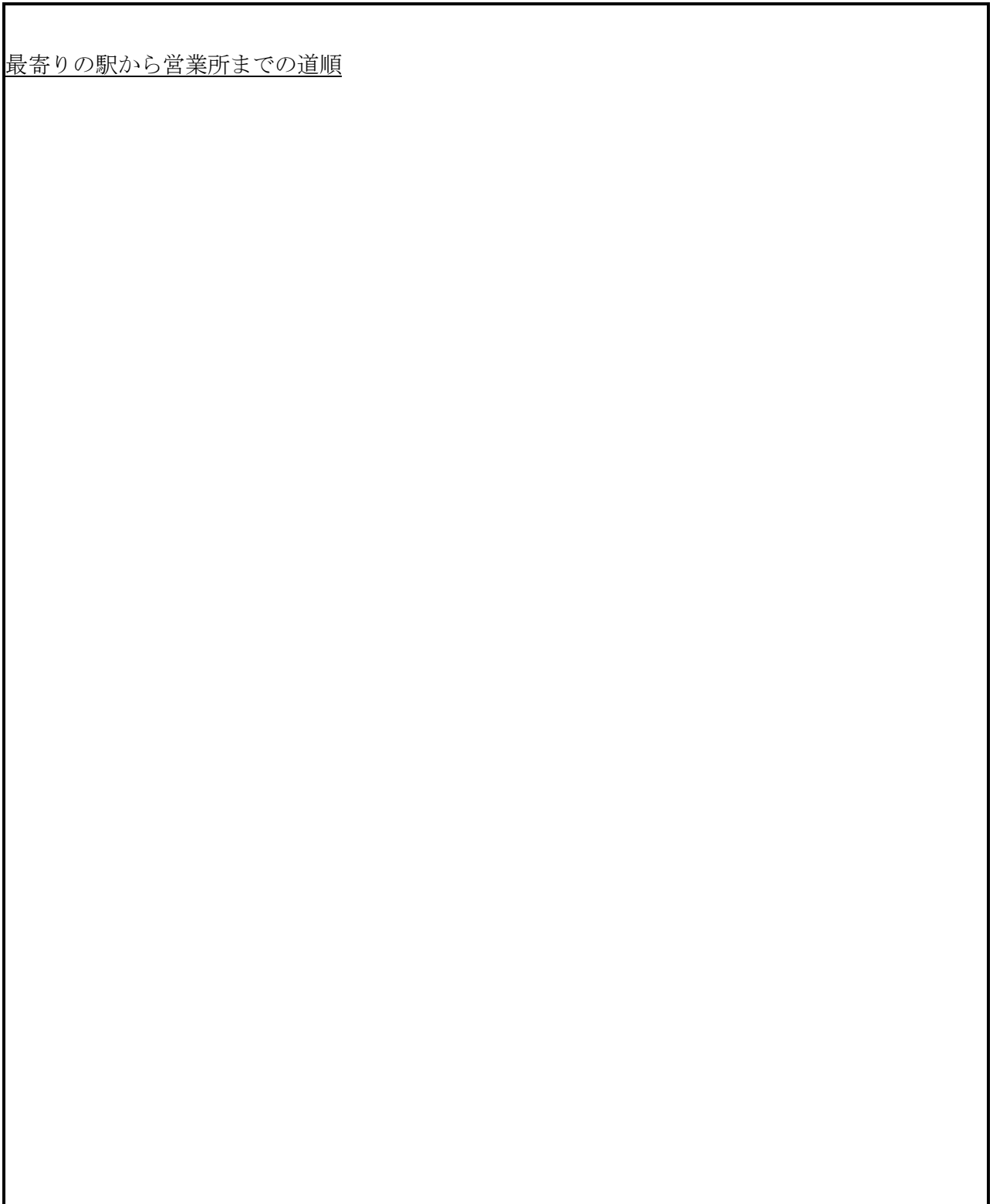
1. 平 面 図

2. 正面図・側面図

- (備考) 1. 平面図は、店舗と住居の区分を明確にし、それぞれの寸法を明記するとともに店舗部分を朱書すること。
2. 正面図・側面図は、別添図面として添付するか、またはそれらがわかる写真を添付してもよい。

〔添付書類〕

営業所位置図



(注) _____線 _____駅下車 _____行バスを利用し
_____停留所で下車し _____方面に向かって徒歩 _____分で

上記営業所に到着する。